

# The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会  
事務局 〒272-0023  
千葉県市川市南八幡1-16-24  
TEL 047-370-6068  
FAX 047-370-5051  
ホームページ  
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.htm>  
頒価 一部300円

## 学会ニュース

日本女性学会  
第132号 2014年10月

### 目次

2014年度日本女性学会大会 報告	次回大会お知らせ	5
シンポジウム報告	研究会のお知らせ	6
シンポジウム参加者から	会員著作紹介	7
ワークショップ報告		
個人研究発表一覧		
ビデオ上映・懇親会		

### 2014年度日本女性学会大会 報告

日時：6月14日（土）、6月15日（日）

会場：立正大学・大崎キャンパス

大会シンポジウム

「出産したらお辞めなさい!? ——産むことをめぐる<sup>ポリティクス</sup>生政治」

パネリスト：伊藤和子、西澤哲、杉浦浩美

コーディネーター：井上輝子、北仲千里

### シンポジウム報告

井上輝子

少子高齢社会の進行への危機感を背景に、女性に対して「産むこと」へのプレッシャーが、政府やメディアによって、あからさまに強化されつつある一方で、子どもを産み・育てるための環境整備は、一向に進まない。こうした「産むこと」をめぐる、「生政治」の現状と問題点を多方面から明らかにし、解決策を探ることを企図して、シンポジウムを開催した。

弁護士の伊藤和子さんは、少子化は女性の問題ではなく、社会の問題だという視点を欠落した議論が横行していること。また多くの女性たちが、不安定雇用、低賃金のために、安心して子供を産めない労働環境にあること、日本政府の家族関係予算比率が極端に低い事実などを指摘した。

臨床ソーシャルワーカーの西澤哲さんは、10代の妊娠はむしろ増加しており、その8割が「妊娠先行結婚」（いわゆるできちゃった婚）であり、若年母子家庭の経済的困難と「乱用的育児」への対応が急がれるが、救済制度が敗戦直後に作られた枠組みのまま、現状に追いついていないことを指摘した。

マタニティ・ハラスメントの調査をしてきた社会学者の杉浦浩美さんは、個人も社会全体も、効率よい労働を主眼

とする企業の身体感覚に染まっていることが問題であり、妊娠などの「ままならない事情をかかえた身体」が、当たり前前に労働できる意識と環境の必要性を説いた。

3人の発題と、その後の討論を通じて、現実の変化に制度や意識が追いついていない実情が明らかになった。すなわち、片働き家族がもはや少数派であり、共働き家族またはひとり親家族で、働きつつ産み育てる女性が増加しているにも関わらず、企業文化も社会制度も、個々人の意識も、「労働する身体」を第一義とし、個々人のかかえる事情や人権を二義的なものとして無視する傾向がある。人権意識の浸透と現実に見合った制度設計の必要性をあらためて確認したシンポであった。



## シンポジウム参加者から

### 大会シンポジウム感想

瀬山紀子

少子化が叫ばれ、50年後に人口1億人を維持するという目標が国によって掲げられる一方で、子どもが産みたくても産めない社会環境や就業実態があり、子どもを産むことへのハラスメントがあり、子どもを産んだことによる困難がさまざまなレベルで女性に押し付けられる状況が続いている。シンポジウムでは、まずその現状の社会にあるメッセージのちぐはぐさを浮き彫りにすることが目的とされたと考えればよいだろうか。

ただ、シンポジウムのタイトルになっていたマタニティ・ハラスメントの課題と、若年母子家庭やそこで起きている子ども虐待の問題を同一のシンポジウムで話し合おうとするのは無理がある設定ではなかっただろうか。若年母子家庭の社会的困難やそこで起きている問題は、マタニティ・ハラスメントとは位相が異なる問題で、発題者の関心はその個別的援助のあり方であり、課題の背景にあるジェンダーの構造といった点への言及はなかった。

若いうちに産むことを称賛する言説がある一方で、若くして子どもを産んだ女性が困難な状況に追い込まれている例もある、といった例示を求めていたのだとしたら、それが適切な取り上げ方だったのか、そもそもそうした取り上げ方自体に問題はなかったのか、省察があってよいだろう。

シンポジウムのメインテーマが「出産したらお辞めなさい!？」だったことを考えれば、「女性の活躍」促進施策とマタニティ・ハラスメントが両立してしまえる現状を掘り下げ、そうした現状を批判的に読み解き、対抗する言説を女性学の立場からどうたてていくかに焦点を絞って議論を深めてもよかったのではないかと。発題にあった、マタニティ・ハラスメントの課題を、女性の身

体性への配慮やそれに基づく制度化というかたちではなく、誰もがそうである「事情をかかえた身体を生きる」ことへと読み替えていくという実践の方向性などについては、学会の場で議論を深めていきたい点だと感じた。

### 大会シンポジウム感想

林 祐子

本シンポジウムの目的は、産むことをめぐって日本の女性の置かれている現状と問題点を明らかにし、女性が生きやすい社会を作るための方策を模索することであった。議論の時間がやや短かったものの、身体やケア役割によって差別されない労働環境を創り、子どもへの公的支出を拡充するという原則を多方面から再認識させてくれる意義深いシンポジウムであった。

はじめに、弁護士の伊藤氏が、現政権の女性「活用」政策について、国際法、人権、及び労働法制の見地から問題を指摘し、雇用に関する均等待遇原則を強行法規とし、子どもへの公的支出を増やした国の出生率回復例を示して日本のとるべき道の考察を促した。次に、臨床心理士の西沢氏が、少子化のなかでも若年母子世帯が増加していること、過酷な状況にある若年母子家庭の実情を報告し、子どもへの公的支出拡大の必要性を痛感させられた。

最後に、働く妊婦の労働問題を研究する杉浦氏は、マタニティ・ハラスメントの概念と実態を伝え、「働く妊婦の身体」を「事情をかかえた身体」ととらえる時、マタハラ問題の視座は、日本の労働者モデル——「ケア役割」を担うことも自らの「身体のケア」も主張しない「ケアレスマンモデル」——を解体し、ケアを男性にも開くものであり、この点で男性労働者とも連帯が可能であると考察した。女性が子育てをしながら働きやすい労働環境を作るにあたり、差異と平等の問題や国家主義にからめとられずに社会的コンセンサスを形成するキー概念として目を見開かされる思いがした。

学ぶことの多いシンポジウムであったが、一点、最後の質疑応答で、第一報告中例示されたスウェーデンの公的な「外部委託型家事分配」制度のケア労働が主に外国人労働者によって担われていることがわかり、心穏やかではいられなくなった。平等規範の強いスウェーデンですら、ケア労働者をグローバル調達する方向に進みつつあるのだろうか。有償ケア労働者を搾取しない公正な施策となっているのだろうか。今後の調査を期待するとともに、他者を搾取しないフェミニズムを模索したいと思った。

## 大会シンポジウム感想

ヘイトンメアリー藍（武蔵大学社会学部社会学科3年）

先日の学会はシンポジウムだけの参加でしたが、私にとって初めての学会でした。普段は大学であるひとつに立場の教授や講師といった方から「これはこうだ」というように教わり物事を学ぶことが多いですが（そうではない場合もありますが）、学会では「自分の立場から見るとこれはこうでこう考えることができる」というパネリストの方のお話と、その後の聞いていた方からの質問や意見などによって、教わるだけでなく、普段の授業の何倍も自分の頭で考えることをして、すごく実りのある時間でした。私含め、学生はもっと多くの学会に行くべきだと感じました。

内容としては、パネリストの方々はみなさん全く違う立場の方々に、私が普段お話を聞くことのない立場の方もいらしたので新鮮で新しい発見ばかりでした。これだけ「今の社会は女性が頑張っている！」とされているので女性の働く環境は万全で生きやすい社会だと思っていたし、十代の母親達の困難は自己責任で救うことは難しいと思っていたし、妊婦は女性の中で最も守られて社会から大切にされていて、そのパートナーも含め幸せの象徴のような存在だと思っていた。後日マタニティハラスメントにもあったし電車は怖いから妊婦のマークは絶対つけないという話も知り合いから聞き、実はそのような自分の知らなかった問題はすぐ身近に転がっているのだと気づきました。また、私の母親は私を生む前から今も働き続けているし、十代のころに妊娠した友人だっているし、話を聞いてこなかっただけで聞けばいくらでもシンポジウムで聞いたような話のことを聞くことができる環境にいたことにも気づきました。問題を知らない

ということも、起きてることの芯を見ないで表面だけで判断することも、罪だし恥だと改めて実感させられました。自分の生きている日本なのだから「知らない」「関係ない」は通用しないなと思いました。普通の大学生の一人である私にできそうなことは“多くの人に知らせる”ことと、“自分なりに考える”ことしか今はないかもしれませんが、それに気づけたことで気づけていない人よりも大きく前に進んだと思います。この女性学会はすごく小さな一歩ではありますが、自分の中で十代で大切なことがわかったすごく良い機会でした。

## ワークショップ報告

### 第4分科会

#### ワークショップ1

#### 「公開研究会 アジアのDV法・被害者支援の比較研究」

アジア各国のDV被害者支援団体の国際ネットワークとして2012年にAsian Network of Women's Sheltersが立ち上がった。その中の研究プロジェクトが、各国の法制度や支援活動の実情をお互いに知って活動に生かすために、8カ国の団体からのアンケートを回収した。

研究会では、アンケートの単純集計を紹介しつつ、そこからだけではなかなか実質的に読み解くことができないので、さらにどのような情報収集を行い、分析していくかについて議論をした。

そして、研究会の各メンバーがこれまで、それぞれ行ってきた各国の調査の内容(台湾、インド、アフガニスタン、シンガポール、中国、ニュージーランドなど)が報告された。アジア各国で女性の権利問題のキーワードとして「DV」や「シェルター」という言葉が広がり、法制度を導入する国もかなり多いことがアンケート結果などからわかる。

しかし、その法がカバーする範囲や履行状況、そもそも人権や経済状況などの差異がある中で、どのようにそれをとらえていくのかの工夫が必要である。研究プロジェクトは始まったばかりであるが、今回の議論を最初の一步として、実りのある調査を進めていきたい。

(北仲千里)

## 第5分科会

### パネル報告

#### 「拡散する〈ポスト・フェミニズム〉と現代日本のポップ・カルチャー」

黒岩裕市、菊地夏野、堀江有里

本パネルは、ポスト・フェミニズム的な感性や空気が現代の日本で拡散しているのか、拡散しているとするれば、それはいかなる状況にあるのか、そしてその状況を変える契機はどこに潜んでいるのかを考察するものであった。

菊地報告は近年の日本で流行している「女子力」という言葉を俎上にのせるものであった。英米のポスト・フェミニズムの議論や2000年代以降の日本のフェミニズムをめぐる議論を踏まえ、「女子力」に関するアンケート調査に基づきつつ、「女子力」がグローバルなネオリベラリズムと「日本」的なジェンダー磁場がぶつかり合う言説の場である可能性が示された。黒岩報告は、よしもとばななの2000年代の小説を対象に、多様性の讃美のもとで展開される性の表象が最終的にジェンダー規範を再強化する過程を検討するものであった。特に同性間のカップルを肯定的に描く際に援用される「自然」とポスト・フェミニズム的な言説における「自然」との接点に光が当てられた。堀江報告は、女性だけで構成されるハードロック・バンドSHOW-YAをフェミニズムの視点から読み解くものであった。多様な女性たちをエンパワーメントするSHOW-YAのパフォーマンスの異性愛主義社会への「抵抗」の側面が強調されつつ、その限界についても考察された。そのうえでフェミニズムの政治性を回復する可能性を探求することが今後の課題として挙げられた。

司会の風間孝氏からは、ポスト・フェミニズムと第二波フェミニズムやゲイ・リベレーションとの関連性について、報告者がどのように考えているのかという問いが提示された。会場からは、「子」という語を含んだ「女子」の流行の背景には「かわいい」「怖くない」という秩序を揺るがさない範囲での許容ということがあるのではないかと、さらにそれはSHOW-YAへのファンの眼差しにも見出せるのではないかとという指摘があった。また、よしもとばななの小説で明記される「男社会」への拒否感のように、規範への抵抗の契機を見逃さないことの重要性も改めて指摘された。(黒岩裕市)

## 第6分科会

### ワークショップ2

#### 「日本女性学会研究倫理ガイドライン作成について考える」

幹事会

日本女性学会は、すでに「学会活動の自由と公正のための宣言」を出している。しかし、その具体的な指針のようなものはなく、他学会でそこまで設けるところも増えてきている。研究倫理問題は大きな問題となっており、日本学術会議からも各学会が指針や研修プログラムを作ること、また各研究機関が調査などを行うことなどを提案している。

今回のワークショップでは、幹事の北仲から、主に二つの問題（1. 研究の誠実さ integrity を破る行為としての研究不正 (misconduct)、2. 研究活動やその公表によって、他の誰か（や社会）に迷惑をかける問題としての研究倫理 (ethics)）があること、それぞれの問題の内容や、他学会での動きなどについて報告した。特に研究倫理の中でも、インタビュー調査や事例研究などで、個人情報をごくまで出してよいのか、同意さえとれば使ってよいと言えるのかなどについてディスカッションがされた。研究倫理の問題は、単に規定などを作ればよいという問題ではなく、多くの会員がそのことを考える場を持つことが大切である。今後もこうした議論が女性学会会員の中で共有され、深められるようになっていくことに期待したい。

(北仲千里)

## 第7分科会

### ワークショップ3

#### 「母性を解毒し、〈母〉を召喚する！——

#### わたし女／母の身体性へ」

金井淑子、阿木津英、高良留美子

このワークショップは、パネラーが三者三様の独自の角度から、「母性」というアポリアに切り込んだ刺激的な内容だった。まずは、当然「本質主義」とのそしりを受けるであろうテーマの設定自体が斬新だったと言える。

問題提起者である金井淑子は、「いまなぜ〈母〉の召喚なのか——グローバル化とフクシマに抗して、〈わたし女〉から〈わたし女／母〉へ」と題し、「女性身体が負う『働くこ

と／産むこと』の矛盾、『女の身体が負う‘ままならなさ’』がいま社会に女性の身体性をめぐる諸兆候として、スキャンダラスに浮上してきている」と分析。女性が安価にかり出されるアベノミクス政策の実態、グローバル化に伴う若年女性の貧困化等の問題に対して生身の声、「日本社会における『母』の主題」と向き合うことこそが、再生への可能性でなはいかと語った。そして、その背景には当然「3・11 ポスト・フクシマ」の現状が重く横たわる。

歌人の阿木津英は、「近代母性の特権化（母性神話）の回収の仕方、歌／女の身体性」と題し、「ヒバク」状況下の東北から沖縄へ逃げ、幼い息子との生活を短歌に詠み、いつしかそれを謳歌してゆく俵万智の軌跡を中心に論じた。未だ短歌の世界では「母性」は解体されず、神話化して打ち壊してはみたが、自己内部で再配置できない現状を分析してみた。

更に高良留美子は、詩人・評論家としての感性と広範な知識によって、「女／母を歴史から考える——統治する母・母子——体観・「血盆経」・未来へ」と題し、日本の女／母がいかにかに生き、考えられてきたかを東西の伝承や神話に基づいて解析。身体を問題にすることが即座に「本質主義」と批判されることの虚しさを説き、「聖なる母／穢れた母」の分断を乗り越えた、「複数の父／複数の母」という共同性の回復を未来への希望として語った。

今後のフェミニズム・ジェンダー論の行方を考えさせる、有意義な会であった。

(矢澤美佐紀)

## 個人研究発表

### 第1分科会

- 鈴木彩加●〈犠牲者〉から〈右傾化したフェミニズム〉へ——米国右派女性に対するフェミニストのまなざし  
 玉城福子●沖縄研究再考——ポストコロニアリズム×フェミニズムからの再考  
 大木直子●地方議会における女性の政治参加の変容——神奈川県を事例に  
 米田祐介●地図にない「切れ目」の極北——〈核災〉と〈いのち〉の選別の連続性を問う

### 第2分科会

- 岡田順子・中原朝子●ダイバーシティの確保——大学における男女共同参画のための制度的枠組みを中心にして  
 杉本和子●「女教師」と「芸者」の社会的位置づけの変

- 遷に関する一考察——映画『青い山脈』（1949年版、1963年版、1988年版）における表象変化の背景  
 亀田温子●女子学生の専門職就職と企業就職のキャリア意識形成過程を探る——高校と大学のリレバンス  
 武市久美●函館における女性の就業支援の一例——MAWの取り組みと教育現場への広がり

### 第3分科会

- 速水裕子●フェミニスト老年学の老年看護学への応用の可能性についての提言  
 亀井あかね●被災地における高齢女性の社会ネットワーク形成に関する研究——宮城県亘理町仮設住宅におけるアクションリサーチ  
 横山美和●19世紀後半米国の女性医師 M. P. ジャコービーの月経に関するアンケート調査の一考察  
 海妻径子●ヘゲモニー企図としての男性中心主義——「闘技的」政治観からの男性性研究理論の整理と再考

## ビデオ上映・懇親会

懇親会に主席する非会員の方々のため、例年どおり、総会時間中のビデオ上映会を行いました。上映作品は、以下の3本でした。

1. 「リッチーとの1日」(ショーン・クリステンセン)
2. 「アカハラといわれないうちに——コミュニケーション・スキルアップの実際」(NPO・アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク)
3. 「ちゃんと生きて受けとめて——スクール・セクシュアル・ハラスメント——」(NPO・SSHP 全国ネットワーク)

懇親会は、イタリアン「ロマーノ五反田」で開催。会員非会員を合わせたたくさんの参加がありました。

## 次回大会予告

日程（予定）：

- 1日目 5月16日（土）13時～16時半（予定）  
 大会シンポジウム、その後総会、懇親会  
 2日目 5月17日（日）9時半～15時（予定）  
 昼食休憩を一時間ほど含みます）

個人研究発表、ワークショップ  
 会場：ウィングス京都

## 2013年度 少額研究活動支援報告

2013年度は、本学会の少額研究活動支援に応募し、採択された4名の会員に研究活動支援金を支給することができました。受給者は、一年以内にその成果を簡単にまとめた報告書を提出していただくことになっています。現在までにすべての受給者から報告書を送っていただきました。本支援金は本学会を運営するための財源となっている会員からの会費から捻出されています。本研究活動支援を用いた研究の成果を発表される際には、ぜひとも本支援金のことに言及していただけるようお願いいたします。本支援金制度は、常勤や正規雇用契約をもたない会員10名に、本学会の趣旨にあった活動をしていただく場合に、一人あたり3万円の研究助成を支給するというものです。多くの会員の皆さまに本制度を活用していただきたいと考えております。2015年度の少額研究活動支援の募集が始まりましたら、ぜひともご応募ください。なお、今年度の総会時に承認された2014年度の採択者3名への支給はすでになされており、採択者とそのテーマは、本学会のホームページに掲載されております。  
(担当：清末愛砂・堀江有里)

## 世界社会学会における 日本女性学会紹介の報告

国際社会学会（ISA）のWorld Congress of Sociologyが今年の7月13日から19日まで横浜で開催されたのに併せて、ISAの部会の一つであるResearch Committee, Women in Society（RC 23）が7月15日に開催したレセプションで、幹事の合場が学会を代表して、日本女性学会の紹介をしてきました。私は、日本女性学会が1979年に設立された学会であること、女性学の対象は日常生活に存在していること、学会は社会のあらゆる分野の人々の参加を促していること、主要な活動として毎年一回の学会大会と学術雑誌『女性学』の出版をしていることを説明しました。特に、学会大会のシンポジウムでは、時宜を得たジェンダーに関する問題を取り上げていること強調しました。聴衆の反応もよく、学会の存在を海外の研究者に知ってもらえたと思います。  
(合場敬子)

## 会員主催研究会の募集

日本女性学会は、学会活動の活性化のため、会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

応募要件

- ・研究会の趣旨が日本女性学会の趣旨に適っているもの。
- ・少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- ・研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内です）が決定していること。  
(未決定部分は少ないほど良いのですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでいても結構です)
- ・学会のニュースレター、ホームページに掲載する「研

究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）があること。（研究会の問い合わせ先を明記する）

研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとホームページに書いていただきます（補助費はこの原稿提出後に入金いたします）。

- ・学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと、総額での企画者による領収書を提出すること

申し込みは、広報期間確保のため原則として開催の2カ月前までに、研究会担当幹事までお願いいたします。詳細の問い合わせも、研究会担当幹事までお問い合わせください。

担当：清末愛砂・堀江有里

## 「イデオロギーとジェンダー研究会」 第2回研究会開催のお知らせ

本研究会は、社会運動に親和的なイデオロギー性をもつものから反動的なイデオロギー性をもつものまで、さまざまな思想のイデオロギーをジェンダーとの関連性において検討し、幅広く議論していくことをめざします。

【日 時】2014年10月11日（土）

10時～14時（休憩含む）

★事前申し込み不要

★必要に応じて昼食はご持参ください

【場 所】武蔵大学教授研究棟901号室

【参加費】当日、資料代実費を徴収することがあります。

【問合わせ先】岩手大学海妻研究室

## 会員著作紹介

- ◆三部倫子著『カムアウトする親子——同性愛と家族の社会学』御茶の水書房、2014年
- ◆高良留美子著『世紀を超えるいのちの旅——循環し再生する文明へ』彩流社、2014年
- ◆佐藤千登勢著『アメリカの福祉改革とジェンダー——「福祉から就労へ」は成功したのか?』彩流社、2014年
- ◆塚原久美著『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ——フェミニスト倫理の視点から』勁草書房、2014年